

中小企業者等事業継続 緊急支援金の申請を受け付けます

定額（法人15万円、個人7.5万円）
が支給されます

岩手県では引き続き新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰など中小企業を取り巻く厳しい経営環境に対応した支援金を支給することになりました。

申請の受付と審査、支払の業務は商工会で行いますので、お問い合わせください。

☆支給対象者

県内に本店所在地がある法人等、又は県内に住所がある個人事業者等の中小企業者（大企業及びみなし大企業は含まない）。

☆支給要件

下記の要件を全て満たしていること。

ア 令和4年10月から令和5年3月までの期間のうち、**いずれか1か月の売上が過去3年間の中の任意の年の同月比で20%以上減少していること**

イ 売上が減少した月に事業のために支払った**エネルギーの単価**が前年同月の単価と比較して**増加していること**

ウ 申請時点で現に事業を行っており、今後も事業継続の意思があること 等

☆支給額

法人15万円、個人7万5千円

☆申請受付期間：3/20（月）～6/20（火）

☆申請書提出先：法人＝本店所在地の商工団体
個人＝確定申告書に記載した住所地の商工団体

☆コールセンター：Tel 050-3646-9151

☆特設ホームページ

<http://iwate-shien-r5.com/>

売上減少の判断の例

基準1	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3
売上1	50	30	70	50	30	40
基準2	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3
売上2	40	40	50	40	30	30
対象月	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3
売上	50	30	50	40	25	50
減少率1	0.0	0.0	28.6	20.0	16.7	+25.0
減少率2	+25.0	25.0	0.0	0.0	16.7	+66.7
可否1	×	×	○	○	×	×
可否2	×	○	×	×	×	×

（単位：売上＝万円、減少率＝%（＋は増加））

申請に必要な書類

法人・個人共通

- ・提出書類一覧表、・支援金申請書兼請求書
- ・支給要件確認書、・誓約書
- ・確定申告書の写（要 受付印、受信通知等）
- ・売上減少がわかる売上台帳等
- ・売上減少月と前年同月のエネルギー料金の請求書・領収書等（単価がわかるもの）の写
- ・振込先の通帳表面と中面（氏名・口座番号記載ページ）の写

法人

- ・法人事業概要説明書の写
- ・履歴事項全部証明書（原本又は写）

個人

- ・所得税青色申告書決算書又は白色申告収支内訳書の写
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード）の写

対象となるエネルギー

事業のために支払った、電気代、ガス代、燃料費（ガソリン、軽油、灯油、重油）など

新規開業の場合

対象期間や比較期間の特例があります

申請には個人事業者は開業届の写が必要です